

総社市下水道処理施設規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年3月22日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第18号

総社市下水道処理施設規則の一部を改正する規則

総社市下水道処理施設規則（平成17年総社市規則第149号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後			改正前		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
区分	名称	位置	区分	名称	位置
略			略		
マンホールポンプ	略		マンホールポンプ	略	
	真壁第1マンホールポンプ	総社市真壁1424番43地先		真壁第1マンホールポンプ	総社市真壁1424番43地先
	真壁第2マンホールポンプ	総社市真壁1638番24地先			
	井尻野西村マンホールポンプ	総社市井尻野240番1地先		井尻野西村マンホールポンプ	総社市井尻野240番1地先
略		略			
略		略			

附 則

この規則は、公布の日から施行する。